

オミクロン株感染拡大防止に向けて登校再開ガイドラインの改訂(2月1日改訂)

■濃厚接触者の自宅待機期間について

《同居人に陽性判定が出た場合》

同居人の陽性判定が出た後に最終接触をした日(隔離した日)を0日として翌日から7日間(8日目から待機解除)の自宅待機(オンライン授業)。

(例) 2月1日陽性判定⇒2月1日に隔離(家庭内隔離を含む)⇒2月2日から7日間自宅待機(オンライン授業) 2月2日~8日 2月9日から登校・出勤可能

2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

↑同居人にPCR陽性判定

0 1 2 3 4 5 6 7 8解除

《同居人ではない人に陽性判定がでた場合》

濃厚接触者の認定は、陽性者が発症した日(無症状者は検査を受けた日)の2日前までさかのぼって接触した人とし、最終接触日を0日として翌日から7日間(8日目から待機解除)は自宅待機(オンライン授業)。

(例) 2月3日陽性判定⇒2月1・2日に「1m程度の距離で、マスクをせずに15分以上接触した者」を濃厚接触者と認定し、最終接触のあった日を0として7日間。

2月2日が最終接触であれば、2月9日まで自宅待機。10日から登校・出勤可能。

2/1	2/2	2/3
-----	-----	-----

↑同居人ではない人にPCR陽性判定がでた日

2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------

↑最終接触日(濃厚接触と認定された日)

0 1 2 3 4 5 6 7 8解除